

なんか

やってま〜す

ナンバー 003

発行 平成21年11月

発行元 坂井市社会福祉協議会

坂井市社協福祉委員幹事会

～福祉委員情報紙～

ある日の様子

老人会、女性の会、日赤奉仕団、民生委員、子供会、区の役員の方の協力のもと今回はマレットゴルフ大会、牛乳パックで竹トンボ作り、お昼はみなさんの手作りのおにぎりと炭火で焼いた焼きそばでおなかいっぱい。おやつは綿菓子機で自分たちで綿菓子を作り、童心にかえって楽しいひとときでした。



先日“ありがとう”と近所の方に言われとてもうれしく思います。いろいろ準備が大変ですが、秋はスポーツ、冬は演奏会や法話会、来春には春日遊園地でお花見と町内のお年寄りの方に少しでも楽しんでいただきたいと、みなさん快く手伝って下さり少ない人数の福祉委員ですがとても助かっています。

～宿あゆみの会～ 戸数は390ぐらいで、環境的には民宿があり、漁や畑作業をしたりと、のんびりとしている地区です。年に3～4回いきいきサロンを開催しており、自治会長、民生委員、女性の会、老人会、福祉委員のみなで和気あいあいとやっております。

福祉委員 菜畑正雄 (丸岡町) さんに
聞いてきたぞ～

与河区ひだまりサロン毎月1回開催。自治会長、前年度福祉委員、老人会の方々のお手伝い役として1年6ヶ月経過いたしました。慣れないことが多いなか、参加者の元気な姿に私が励まされている毎日です。前回は民謡クラブの方々の協力で三味線・唄等の勉強会を開きました。

福祉委員になって、当初は何をしていいかわからず、ただ他町の先輩方の後をついて行くだけで早四年、今やっと福祉委員の役割が分かってきたように思う。今後は自治会長、民生委員、社協等、多くの方々の協力を得ながら見守り活動を行い、少しでも地域の役に立ちたいと思います。

吉田弘治

11月11日

オレオレ詐欺対策No.2 まず第一に家族に確認しましょう。

幹事さんに きいてみよう

《キーワード》
気にかける

坂井市社協だより（第21号）では、災害時の安否確認の重要性と、普段からの福祉委員活動の必要性について特集が組まれていました。



災害時にも、私たち福祉委員の役割があるのですか？

坂井市の災害時要援護者支援制度のなかで、**福祉委員は“地域支援者”**としての協力が求められています。

地域で**“災害時一人も見逃さない”**意識を高め、**自分たちの地域は自分たちで守っていきましょう！**

一昨年の能登半島地震でも、民生委員と福祉委員のすばやい安否確認で一人の犠牲者も出さなかったことが、一躍脚光を浴び、普段からの見守り活動の重要性が見直されているんですよ。



実際にはどんな協力のしかたをすればよいのですか？

高齢者や障がい者の方のなかで、災害時に何らかの支援を必要とする方の被害を減らすためには、災害に関する情報の伝達や避難などの**手助けが地域の中で速やかに行われることが大切です。**その仕組みづくりが災害時要援護者支援制度なのです。

制度がわからないと、福祉委員としてどう協力してよいのかわからないので、各地区で福祉委員会を開くときなどに社協に説明してもらって、**役割りを持って活動していきましょう。**



社協情報

掲載等のお問い合わせは

みくに支部	Tel	82-1170
	Fax	82-1593
まるおか支部	Tel	68-5060
	Fax	67-2950
はるえ支部	Tel	51-4545
	Fax	51-6269
さかい支部	Tel	67-0640
	Fax	67-2807

さかい支部幹事（暉）

小学校の登校時、「おはようございませう。」の声に「おはよう。」の一言を反射的に返している自分に感動していました。このような声かけ運動は中学校、高校を含んだ全体的な運動として進んでいます。

“声かけ運動”を進めていくうえで、“この活動は防犯、青少年育成などの関係団体の取り組み”として認知されていることが、実行に結びついているのではと思っています。福祉委員の活動も地域の方々にはわかりやすく発信できるようにしたいと思います。